

事務連絡
令和4年12月23日

各都道府県・指定都市教育委員会学校体育主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課 御中
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた地方公共団体の学校設置会社担当課

スポーツ庁政策課

令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の活用促進について（依頼）

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（以下「本調査」という。）の実施とともに、日頃から児童生徒の体力向上に向けた様々な取組の推進につきまして、御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

本日、令和4年度調査の結果を公表するとともに、調査実施校への結果送付は、来年1月から順次行うことを予定していますが、令和4年度調査においては、令和元年度調査から連続して、体力合計点が低下する結果となりました。1週間の総運動時間は昨年度に比べ増加しましたが、以前の水準には至っておりません。

つきましては、こうした状況を改善するためにも、学校設置者等におかれては、本調査結果等を活用して、各学校の体力の状況・課題を把握するとともに、学校における体育・健康に関する指導の年間計画にも反映していただくなど、児童生徒の運動習慣形成と体力向上に向けてより積極的な取組を講じていただくようお願いいたします。

児童生徒の体力を向上させるためには、短期集中の取組ではなく、継続的に実施し、日常的な運動習慣を形成することが重要であると考えています。また、幼児期に外遊びをよくしていた小学生は、日常的に運動し、体力も高い傾向にあります。

スポーツ庁としては、別紙に示す通り、本日閣議決定された令和5年度政府予算案に計上した事業も含めて、本調査結果を踏まえた児童生徒の体力向上方策に取り組んでいくこととしていますので、学校設置者等においては、取組の参考にしていただくようお願いいたします。

その際、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中ではありますが、感染状況を踏まえつつ、体育・保健体育の授業において、できることから着実に実施していくことが重要です。

また、特別活動の体育的行事や授業間の休憩時間を活用した外遊び・運動などを通じて、各学校において体力向上に向けた取組を進めていただくとともに、家庭や地域等と連携しながら、児童生徒の生活スタイルを踏まえた運動機会の確保や幼児期の運動促進のための取組等を検討し、実践していただくようお願いいたします。

については、都道府県教育委員会におかれては域内の市町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く。）及び本調査に係る所管の学校に対して、指定都市教育委員会におかれては本調査に係る所管の学校に対して、都道府県知事におかれては本調査に係る域内の私立学校及びそれを設置する学校法人に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては本調査に係る域内の株式会社立学校及びそれを設置する学校設置会社に対して、国立大学法人学長におかれては本調査に係る附属学校に対して、本調査結果を御周知いただくとともに、特段の御理解と御協力をお願いいたします。

【本件担当】

スポーツ庁

政策課企画調整室 調査係

電話：03-5253-4111（内線 2649）

子供の運動習慣形成と体力向上に向けた今後の取組について

○令和元年以降、子供の体力が低下傾向にあり、感染症の拡大により拍車がかかった運動不足について、抜本的に改善することが必要。

○いわゆる「ゴールデンエイジ」（概ね幼児期から中学生まで）の運動習慣は、生涯にわたる体力・運動能力等の基盤となる極めて重要な要素であり、その定着に向けて国民的なムーブメントを推進。

○学校、家庭及び地域における運動機会を確保し、子供の運動習慣の形成や体力向上につなげられるよう、スポーツ庁として以下の5つの対策パッケージを以下の通り実施。令和5年以降、更なる対策を検討。

地域

1. 幼児期における運動習慣形成の取組を強化します

- ① 幼児期運動指針（MEXT）やアクティブチャイルドプログラム（JSPO）の再周知（令和4年度中）
- ② 幼児期からの運動遊びの普及や、保護者等の行動変容に関する調査分析を実施（令和4年度新規事業）

2. 子供のニーズに応じた多様なスポーツ環境の整備を促進します（令和5年度予算案）

競技・大会志向の特定種目の活動だけでなく、体験型キャンプ、レクリエーション、パラスポーツ、アーバンスポーツなど、従来の部活動では対応しきれっていない、子供のニーズに応じた多様なスポーツ機会を提供。（地域クラブ活動の運営団体等の整備、指導者の確保等）

学校

3. 体育授業において児童生徒の運動意欲を高めます

- ① アスリートを体育授業等に派遣する事業を開始（令和5年度予算案）
- ② 「小学校体育指導の手引」の活用促進（令和4年度中に動画資料を追加作成）

4. 授業以外の児童生徒の運動時間を増やします

小・中学校における時間割例を含めた、業前業間や放課後等における体力向上の取組事例を周知（令和4年度中）

家庭

5. 家庭で運動を実践するキッカケを提供します（令和4年末目途）

学校や地域で身に付けた運動習慣等を家庭でも実践するキッカケとして、室伏長官が考案・実演する身体診断「セルフチェック」動画をe-learning化し、幅広いプロモーションを実施。